

収 受	
令和	3.7.1
環境第 環境第	470-30 号 号
吹田市	

産業廃棄物処理計画書

2021年6月30日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪府吹田市南吹田4-19-5

氏名 ㈱ダスキン 大阪中央工場
工場長 佐藤 直得

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6378-5000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱ダスキン 大阪中央工場
事業場の所在地	大阪府吹田市南吹田4-19-5
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】	別紙1, 2のとおり	
		産業廃棄物の種類		
②計画	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2020年度)実績量

計画：今年度(2021年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
コード	名称	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の④)		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量 (前年度実績値の③+⑤)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
600	廃プラスチック類A	21.080	20.000									21.080	20.000	21.080	20.000	0.000	0.000	21.080	20.000		
600	廃プラスチック類(再生)	46.980	45.000									46.980	45.000	46.980	45.000	37.370	35.000			9.610	10.000
600	廃プラスチック類(再資源化/実タカラ)	88.200	88.000									88.200	88.000			88.200	88.000				
600	廃プラスチック類(再資源化)	116.760	115.000									116.760	115.000			116.760	115.000				
600	廃プラスチック類(資源リサイクル)	68.011	65.000									68.011	65.000	68.011	65.000	68.011	65.000				
2200	管理型混合廃棄物(資源リサイクル)	40.340	40.300									40.340	40.300	40.340	40.300	0.000	0.000	40.340	40.340		
800	木くず	6.260	6.250									6.260	6.250			6.260	6.250				
1300	ガラスくず	0.162	0.160									0.162	0.160	0.162	0.160					0.162	1.000
2510	水銀使用製品(電池・蛍光灯)	0.325	0.300									0.325	0.300								
200	汚泥(廃水汚泥)	626.571	626.000					310.121	310.000			316.450	310.000			316.450	310.000				
600	廃プラスチック類(破砕・再資源)	1.170	1.150									1.170	1.150			1.170	1.150				
2100	安定型混合廃棄物【RA】	10.820	10.500									10.820	10.500	0.000	0.000	10.820	10.500				
200	汚泥【研究所】	0.014	0.010									0.014	0.010	0.014	0.010						
1200	金属くず【研究所】	0.001	0.001									0.001	0.001	0.001	0.001						
600	廃プラスチック類【本部】	0.930	0.900									0.930	0.900	0.930	0.900	0.930	0.900				
400	廃酸【本部】	0.040	0.040									0.040	0.040	0.040	0.040						
500	廃アルカリ【本部】	0.100	0.100									0.100	0.100	0.100	0.100						
200	汚泥【本部】	0.410	0.400									0.410	0.400	0.410	0.400	0.410	0.400				
120	金属くず【本部】	0.650	0.600									0.650	0.600	0.650	0.600						
	合計	1028.824	1019.711	0.000	0.000	0.000	0.000	310.121	310.000	0.000	0.000	718.703	703.711	178.718	172.511	646.381	632.200	61.420	60.340	9.772	11.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	78 : 洗濯業
②事業の規模	工場売上金額 : 902百万円
③従業員数	299名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (工程フロー1・2・3)

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

別紙のとおり (管理体制)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底による廃棄物の削減、リサイクル化の推進 ・廃水処理設備の修繕を計画的に実施。
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き分別を行い、可能な限り排出量を削減する。 ・工程内のリサイクル推進、発生抑制を考慮した方法を検討する。 ・引き続き汚泥の脱水効率を高めていくとともに、廃水処理設備の更新・修繕を実施していく。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な廃棄物分別教育の実施。 ・処理ルール別に分別、保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的な廃棄物分別教育の実施。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の中間処理による減量化
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状を維持する

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

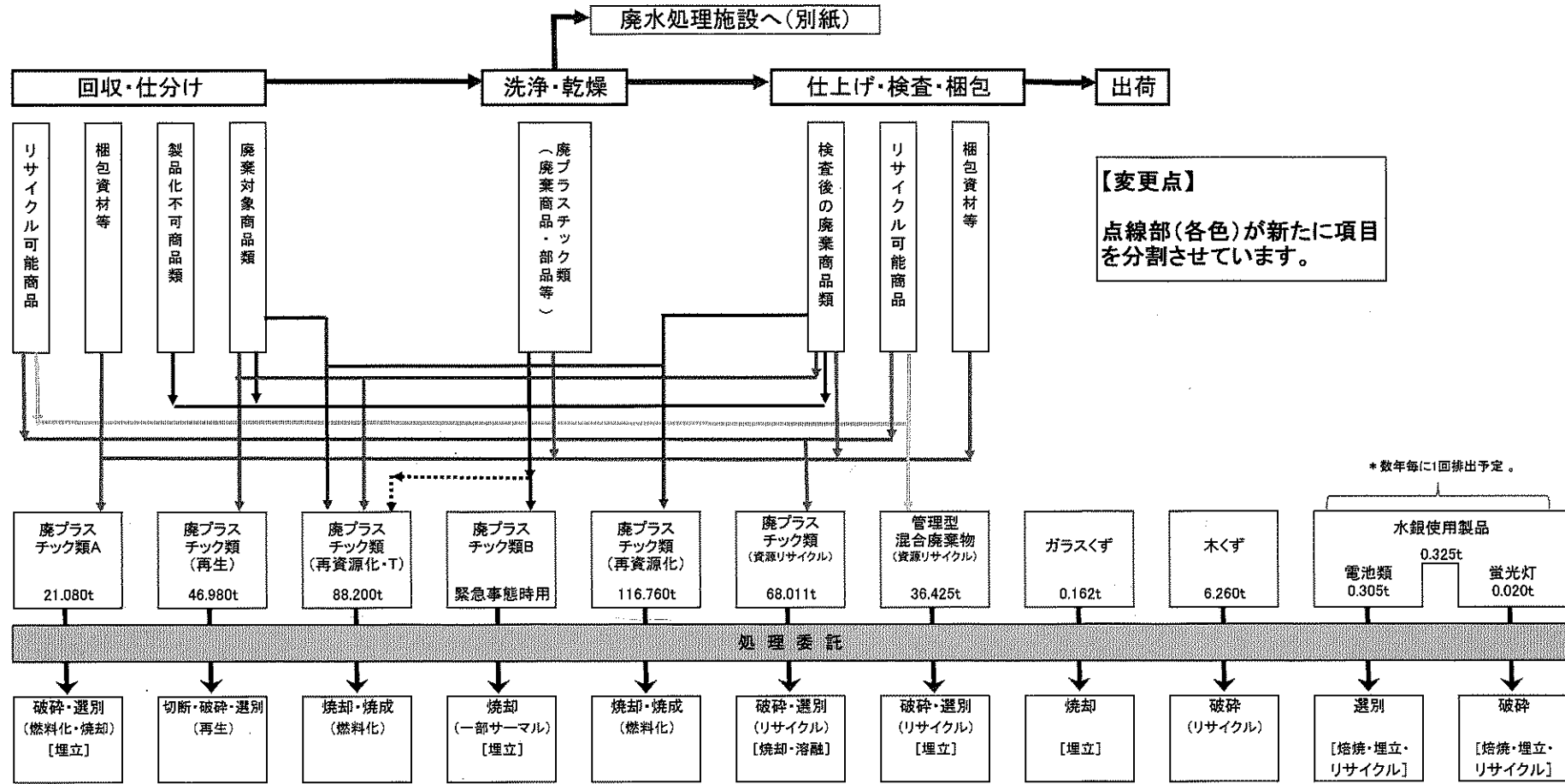
8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・分別の徹底による廃棄物の削減、リサイクル化の推進 ・廃水処理設備の修繕を計画的に実施。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、定期的な廃棄物分別教育の実施。

発生工程フローシート

令和2年度実績

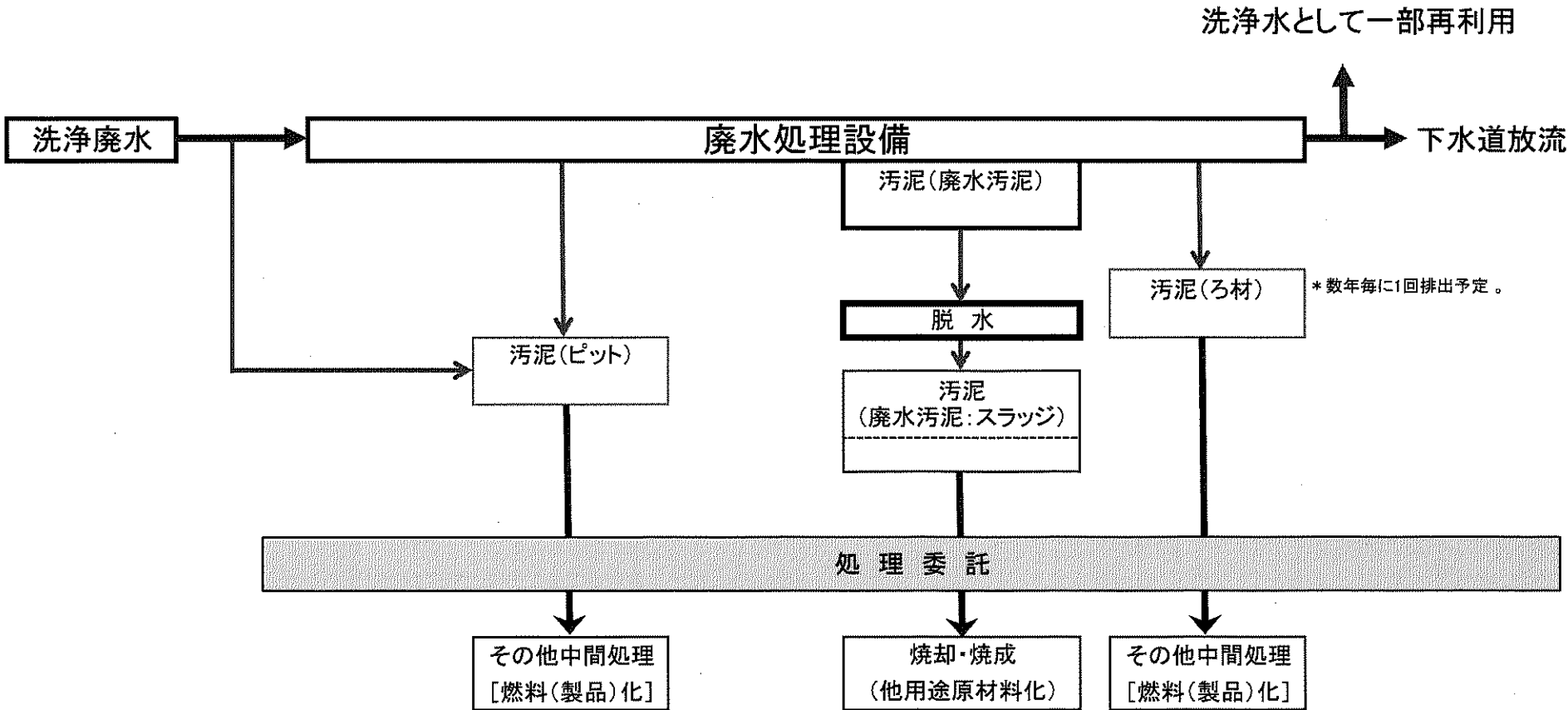
◆物流(レンタル商品回収・仕分け) ⇒ 製造(洗浄加工・乾燥・検品・梱包)



発生工程フローシート

令和2年度実績

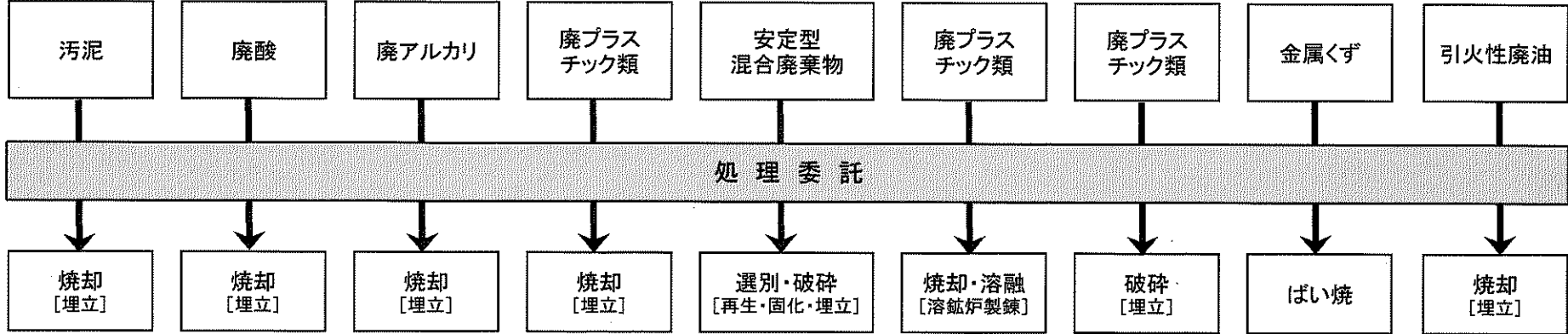
◆ 廃水処理 汚泥脱水処理



発生工程フローシート

令和2年度実績

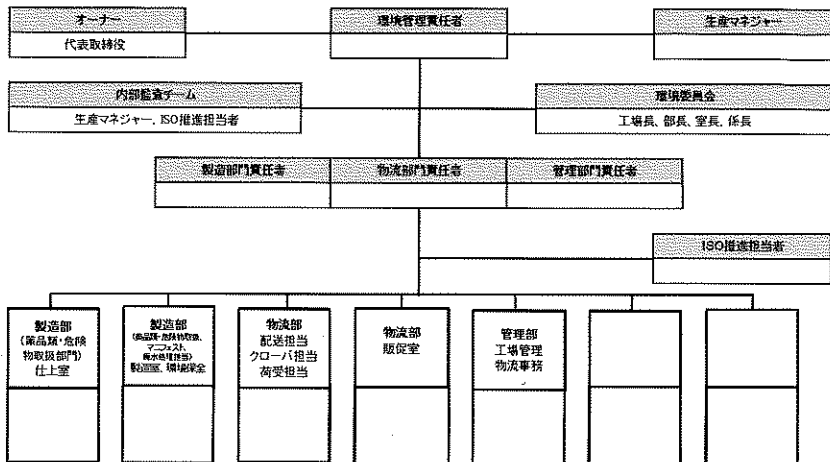
◆その他



5.3 EMS運用組織図

環境管理 総務責任者	環境管理責任者	改訂版数	本製 業(02)	事業所版数(更新日)
		制定日	20170409	2021.09.05
		改訂日	20200817	

事業所名:大阪中央工場



5.3 役割責任一覧表

環境管理 総務責任者	環境管理責任者	改訂版数	本製 業(02)	事業所版数(更新日)
		制定日	20170409	2018.10.02
		改訂日	20180820	

事業所名:大阪中央工場

立場	No.	役割・責任
環境管理責任者 (工場長・管理部長兼任)	1	環境管理責任者として、環境側面の評価、新しい環境側面の特定を行なう。
	2	事業所に関連する環境法規制その他の要求事項を特定し、順守の適合性を評価する。
	3	事業所での目的・目標を設定し、実施計画としてマネジメントプログラムを作成する。
	4	策定したマネジメントプログラムの実施を確認する。
	5	事業所での環境マネジメント運用組織と役割責任を決定し、事業所内に周知する。
	6	ISO推進担当者を任命し、生産本館ISO事務局に伝達する。
	7	環境委員会を開催する。
	8	外部とのコミュニケーションの窓口となる。
	9	事業所における苦情や行政とのコミュニケーションについて関連各部門に対応の指示を出す。
	10	事業所作成の管理文書を承認する。
	11	運用管理、緊急事態への準備及び対応について、必要な手順の文書化を指示する。
	12	事業所における不適合に対して、発行し、是正処置もしくは予防処置を関連各部門に指示し、完了させる。
	13	生産本部からの水平展開について、予防処置を関連各部門に指示する。
	14	生産マネジャーと連携し、事業所計画の内部環境監査の計画を計画し、実施する。
	15	外部審査に立ち会い、対応する。
製造部長 (副環境管理責任者・製造部門責任者)	1	事業所の環境側面抽出評価メンバーとして環境側面の評価を行なう。
	2	製造部門に関連するマネジメントプログラムの進捗状況を確認する。
	3	メンバーとして環境委員会に出席し、重要な環境側面に関する情報を共有する。
	4	Cコース教育を実施する。
	5	製造部門に関連する、環境に影響を及ぼす業務管理を実施する。
	6	製造部門における不適合に対して、緩和処置、是正処置もしくは予防処置を実施する。
物流部長	1	事業所の環境側面抽出評価メンバーとして環境側面の評価を行なう。
	2	物流部門に関連するマネジメントプログラムの進捗状況を確認する。
	3	メンバーとして環境委員会に出席し、重要な環境側面に関する情報を共有する。
	4	Cコース教育を実施する。
	5	物流部門に関連する、環境に影響を及ぼす業務管理を実施する。
	6	物流部門における不適合に対して、緩和処置、是正処置もしくは予防処置を実施する。
ISO推進担当者 (ISO事務局)	1	事業所の環境側面抽出評価のメンバーとして環境側面の評価を行なう。
	2	事業所に関連する環境法規制その他の要求事項を調査する。
	3	事業所の目的・目標に対する実績を集計して、環境管理責任者(工場長)へ報告する。
	4	環境管理責任者を協賛して、事業所での環境マネジメントシステム運用を推進する。
	5	メンバーとして環境委員会に出席し、議事録を作成する。
	6	環境情報報告書を作成し、管理する。
	7	管理文書を作成し、管理する。
	8	環境管理責任者の命を受けて、事業所のメンバーに必要な教育及び訓練を実施する。
	9	運用管理(廃水処理・ボイラー・廃棄物・薬品類危険物)に関連する記録類を管理する。
	10	月間定例報告書データベースに、水質状況・ユーティリティ・廃棄物等必要情報を入力する。
	11	緊急事態への準備及び対応に関連する記録類を管理する。
	12	不適合処置・内部監査における是正処置に関連する記録類を管理する。
事業所働きさん	1	廃棄物に関して事業所で定めた分別と記録を実施する。
	2	Bコース教育を受講する。
	3	省資源、省エネルギーを実践する。
廃水処理担当	1	事業所で定めた廃水処理運転手順書に従って廃水処理の安定運転を実施する。
	2	Cコース教育を受講する。
	3	自事業所の水質状況を把握する。
	4	生産本部発行の廃水処理ライセンスを取得する。
ボイラー担当	1	事業所で定めたボイラー運転手順書に従ってボイラーの安定運転を実施する。
	2	Cコース教育を受講する。
	3	ボイラー特別教育を受講するかボイラー技士の資格を取得する。
マニフェスト管理担当	1	事業所で定めた手順に従ってマニフェスト管理を実施する。
	2	Cコース教育を受講する。
薬品類・危険物取扱部門	1	事業所で定めた手順に従って薬品類・危険物を取り扱う。
	2	Cコース教育を受講する。
	3	取扱責任者は、危険物取扱者免許を取得する。